

再試験に係る運転免許取消処分事務処理要領について（概要）

（平成15年2月3日 鹿免管第328号ほか）

本通達は、再試験で免許取消処分の該当者に対する事務処理要領について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 取消処分事務処理要領
- 取消処分時の教示内容

等である。